

4 失業・失業保険・雇用調整

4-5 失業率の国際比較

失業率とは、失業者数 / 労働力人口 × 100で算定される指標です。労働力人口とは、就業者数と失業者数とを合計した人数ですから、失業率を求めるためには就業者と失業者がどのようなものであるかを明らかにする必要があります。これらの定義については、1982年に開催された国際労働機関（ILO）国際統計家会議において、現在使われているILO基準の定義が決議されました。ILO基準では、就業者は、特定の短い期間に、「有給就業者」又は「自営就業者」で、一定の年齢以上のすべての者としています。また、失業者は、特定の短い期間に、「仕事を持たず」「現在就業が可能であり」「仕事を探していた」一定年齢以上のすべての者としています。

その後、各国においてILO基準に添うように就学・不就業などの把握方法の見直しが行われ、また、国際機関が各国の失業率をILO基準に調整して公表するなど国際比較のための環境は整備されつつあります。

ただし、ILO基準に準拠している失業率といっても、各国の実情に合わせて定義そのものに幅を持たしているため、公表している国や機関によって厳密な定義は異なります。

アメリカでは、労働省労働統計局が行っているCurrent Population Surveyによって失業率が把握されています。さらに、各国の失業率をアメリカの基準に合わせた数値を公表しています（参考1）。

わが国では、総務省統計局が行っている労働力調査によって、失業率が毎月公表されています。従来、失業の周辺情報を詳細に調べていた労働力調査特別調査が2002年1月から労働力調査に統合され、四半期ごとに詳細結果が明らかにされるようになりました。「4-4日米の失業者の定義の違い(p.124)」で労働力調査特別調査を用いて失業率をアメリカの定義に合わせる方法について述べましたが、総務省統計局でも2005年の詳細結果を用いてアメリカの定義に合わせた失業者数を試算しています（参考2）。アメリカの定義に合わせた失業者数を用いて2005年の日本の失業率を試算すると3.8%となり、公表値の4.4%より0.6ポイント低下します。

また、欧州連合（EU）では、各国が独自に公表している失業率のほかに、欧州統計局（Eurostat）がILO基準の失業率を毎月公表しています。基本となるのはEU各国で行われている労働力調査です。EUでは1983年から国際比較が可能な調査が行われています。現在の調査の枠組みは、1998年のEUのCouncil Regulationによって定められました。その後、調査事項については、2000年のCommission Regulationによって詳細に定められ、これに基づき調査が行われています。ただし、調査は4半期か年ごとに実施することとされているなど、国の事情によって実施状況に差があります。

欧州統計局で用いられている失業者の定義は、特定の期間に「仕事を持たず」、「2週間以内に就業が可能で」、「過去4週間に何か仕事を探していた」15歳から74歳までの

ものをいい、日本、アメリカの定義とも違いがあります。

欧州統計局における失業率の推計手順をみてみましょう。

はじめに、労働力調査からその月の就業者数と失業者数を推計します。

失業者数については、労働力調査を年に1回しか行っていないフランスやドイツなどでは、公共職業安定所等への失業者の登録データを利用しています。これらのデータは労働力調査の失業者の定義とは異なりますので、その増減状況が、失業者数の増減に反映されるように推計されます。就業者数についても、労働力調査の結果から推計されます。

次に、失業者数及び就業者数が、各国ごとに4つの区分(25歳未満の男・女、25歳以上の男・女)で計算されます。その後これらの系列はそれぞれ季節調整され、各国の数値とEUの合計が計算されます。

このような推計方法をとっているため、各国の労働力調査の最新結果が利用可能となったときに、公表されていた失業率の値が改定されることがあります。

雇用問題が大きな関心を集める中、失業率の国際比較には様々な取組みがなされていることが分かります。しかしながら、失業率の水準そのものを的確に比較することは大変難しいといえます。国際比較を行うに当たっては目的に合わせて水準だけでなく失業率の動きや性・年齢別などの失業率の構造など様々な面からみる必要があります。

参考文献：総務省「平成17年労働力調査年報」

BLS “Monthly Labor Review”

EU “Official Journal of European Communities”

Eurostat “EURO-INDICATORS news release”

“European social statistics -Labour force survey results”

4 失業・失業保険・雇用調整

参考1 アメリカの定義で調整した失業率

国 / Country		(%)								
		1990	1995	2000	2001	2002	2003	2004	2005	
日本	JPN	2.1	3.2	4.8	5.1	5.4	5.3	4.8	4.5	
アメリカ ¹⁾	USA	5.6	5.6	4.0	4.7	5.8	6.0	5.5	5.1	
カナダ	CAN	7.7	8.6	6.1	6.5	7.0	6.9	6.4	6.0	
イギリス	GBR	7.1	8.7	5.5	5.1	5.2	5.0	4.8	4.8	
ドイツ ²⁾	DEU	5.0	8.2	7.8	7.9	8.6	9.3	10.3	11.2	
フランス	FRA	8.6	11.3	9.1	8.4	9.0	9.6	9.8	9.7	
イタリア	ITA	7.0	11.3	10.2	9.2	8.7	8.5	8.1	7.8	
オランダ	NLD	5.9	6.6	2.8	2.2	2.8	3.7	4.6	4.7	
スウェーデン	SWE	1.8	9.1	5.8	5.0	5.1	5.8	6.6	7.7	
オーストラリア	AUS	6.7	8.2	6.3	6.8	6.4	6.1	5.5	5.1	

資料出所 Bureau of Labor Statistics “Comparative Civilian Labor Force Statistics, Ten Countries, 1960-2005” (<http://www.bls.gov/>)

- (注) 1) アメリカの変更は事実上失業率には影響しない。
2) 1990年は旧西ドイツ地域。

参考2 失業率の試算

		(万人)		
		男女計	男	女
失業者	原数値(2005年平均の日本の公表値)	294	178	116
	(控除項目)			
	・調査月以前の求職者(過去の求職結果待ちの者)	74	51	23
	(追加項目)			
	・調査週間を除く調査月中の求職者で仕事に「すぐつける」者 ¹⁾	26	9	17
	試算値	246	136	110

資料出所 総務省「平成17年労働力調査詳細結果」(2006)

- (注) 1) 「すぐつける」者のうち「家事・育児のため仕事が続けられそうにない」を除いた。
上記の試算は「労働力調査詳細結果(平成17年平均)」を用いて一定の前提の下に行ったものである。
2) この試算値を用いて失業率を試算すると、2005年の就業者数は6,343万人なので、
公表失業率 $294 \div (6,343 + 294) \times 100 = \text{約 } 4.4\%$
アメリカ基準の失業率 $246 \div (6,343 + 246) \times 100 = \text{約 } 3.7\%$
となる。